

# 2024年度 J-POWERグループ環境行動指針 (1/2)

| 項目          | 取組み細目              |   |
|-------------|--------------------|---|
| 気候変動問題への取組み | CO2フリー電源の開発加速化     | 既設水力、地熱、風力、バイオマス、太陽光発電における安定運転の維持<br>既設水力発電所の設備更新による効率向上・NEXUS佐久間プロジェクトの推進<br>水力、地熱、風力、太陽光発電等の新規開発の推進<br>原子力規制委員会による新規制基準適合性審査への適切な対応<br>自主的・継続的な安全性向上の取組み推進、地域から信頼される原子力発電所の建設   |
|             | 温室効果ガス (GHG) 排出量削減 | 高効率IGCC発電技術開発を目的とした大崎クールジェンプロジェクトの推進<br>CO2回収・利用・貯留 (CCUS) 技術開発、事業化への取組みの推進<br>既設火力発電所における高効率運転の維持<br>既設火力発電所等におけるバイオマス導入拡大、アンモニア混焼実用化の検討<br>既設火力発電所設備改良・GENESIS計画の推進<br>カーボンクレジット・排出量取引の活用に向けた取組みの推進<br>排出源ごとの精確な温室効果ガス算定・報告<br>SF6、HFCs、N2OなどのCO2以外の温室効果ガス排出の抑制 |
|             | 省エネルギーの推進          | 電力設備における所内率の低減<br>オフィスにおける省エネの推進<br>原材料等の輸送の効率化<br>公共交通機関の利用、エコドライブの実施  |

| 項目          | 取組み細目         |  |
|-------------|---------------|--|
| 地域環境問題への取組み | 循環型社会形成の推進    | 廃棄物の3Rの推進および適正な処理<br>廃プラスチックの分別や排出量・再資源化等の把握徹底と3Rの推進<br>最終処分場の適正な維持管理と廃止手続きの実施<br>リユース・リサイクル製品等の利用拡大                   |
|             | 生物多様性の保全      | 計画、設計、施工、供用時における自然環境の保全と持続可能な利用<br>希少動植物及び生息、生育地の保全<br>生物多様性に対する意識の向上  |
|             | 森林の保全         | 社有林の保全<br>森林内の未利用残材の利用の推進  |
|             | 水環境の保全        | 水資源の適切な利用と水質保全<br>河川における堆砂対策や濁水長期化軽減対策などの推進<br>環境保全協定等に基づく排出水の適正な管理<br>排水処理設備の適切な管理による水質汚濁物質の排出抑制<br>機器等からの油の漏洩防止対策の強化 |
|             | 大気汚染物質の排出抑制   | NOx、SOx、ばいじん等の排出抑制のための燃焼管理及び環境対策設備の適切な管理   |
|             | 騒音・振動・悪臭の発生抑制 | 騒音・振動・悪臭を発生する機器の適切な管理  |
|             | 化学物質の適正管理     | 化学物質の排出量・移動量の把握・管理・公表の確実な実施<br>PCB廃棄物及びPCB使用製品の社内方針に基づいた適切な管理及び処理<br>アスベストの適切な管理と計画的な除去                                |
|             | 事業計画への環境配慮    | 事業活動における環境影響評価の実施<br>設備の新設・改造時の高効率な環境対策設備の設計検討及び導入   |

## 2024年度 J-POWERグループ環境行動指針 (2/2)

|   | 項目               | 取組み細目                             |
|---|------------------|-----------------------------------|
| 透明性・信頼性への取組み  | 環境マネジメントレベルの向上   | EMSの継続的改善と最適化の実施                  |
|   |                  | 社員の環境問題に対する意識向上                   |
|   |                  | 取引業者に対する環境配慮の協力要請                 |
|   |                  | 環境トラブルの未然防止及び発生時の連絡徹底と適切な対応       |
|   | 環境法令・協定などの遵守徹底   | 法令・協定等の確実な特定、周知、運用                |
|   |                  | 環境法令教育等の実施と積極的な参加                 |
|   |                  | 廃棄物処理に関するガイドライン等の活用と電子マニフェストの運用拡大 |
|   | 環境コミュニケーション活動の推進 | 社外ガイドラインや社会的な要請に配慮した環境報告の実施       |
|   |                  | 重要な環境データに対する第三者審査の受審              |
|   |                  | ESG格付け・アンケートへの積極的な回答              |
| 様々なステークホルダーとのコミュニケーション活動と適切な応対<br>広報または地域の環境保全活動などによる社会貢献 |                  |                                   |